

第 43 条第 2 項第 2 号許可チェックリスト

基準 5-⑨ 既存建築物の建替等で、従前と比べて避難、通行の安全等が損なわれない場合（通路等の幅員 1.8 メートル以上、のど元敷地部分緩和 2.7 メートル以上）

基 準	適否
当該許可基準の施行以前から存在する建築物の建替、増築、改築及び移転であること	
敷地が、建築基準法上の道路に至るまでの距離が 35 メートル以内で、幅員 1.8 メートル以上の通路に 2 メートル以上接すること	
通路等は当該許可基準の施行以前から通行の用に供しているもの	
建築物の敷地と通路等との境界線は、当該通路等の中心線から水平距離で 2 メートル後退した線とし、後退部分には、建築物及び擁壁囲障等の工作物を設置しないこと	
通路等を建築基準法の道路とみなしたとき、建築基準法の規定を満たす建築物であること	
用途は専用住宅に限り、規模については、既存と同程度とし、延焼のおそれのある部分について、防火構造以上であること	
当該敷地内の雨水及び汚水等の排水処理ができること	
通路等の通行上の使用について、協議が終わっていること	

【提出書類】

許可申請書（建築基準法施行規則第 10 条の 4）	
付近見取図（用途地域図、住宅地図）	
配置図	
各階平面図	
2 面以上の立面図	
2 面以上の断面図	
求積表（敷地面積、建築面積、各階床面積）	
官民境界査定書	
許可申請をする理由書	
当該敷地の所有を証明する書類（公図、土地登記簿謄本等）	
土地所有者等関係権利者の同意書（印鑑証明付き）	
基準 5	
道路までの通路拡幅協議書	
既存建築物の建替等であることが判断でき、かつ規模が申請建物同程度であることが判断できる書面又は図書	
申請敷地内の雨水及び汚水等の排水処理が確認できる図面	
申請敷地及び周辺の現況写真	
その他必要と認める図面及び書面	